

# アジア・リートオープン (毎月決算型)

## 運用報告書(全体版)

第1期(決算日2015年1月22日) 第2期(決算日2015年2月23日)

作成対象期間 (2014年9月29日～2015年2月23日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／不動産投信	
信託期間	2014年9月29日から2024年8月22日までです。	
運用方針	アジアREITマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREIT(不動産投資信託証券)に投資し、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。	
主な投資対象	アジア・リートオープン (毎月決算型)	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場されているREITを主要投資対象とします。なお、株式等にも投資する場合があります。
主な投資制限	アジア・リートオープン (毎月決算型)	外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として配当等収益等を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額			参考指数	投資信託組入比率	純資産額
	(分配落)	税込配分	み金騰落率			
(設定日)	円	円	%		%	百万円
2014年9月29日	10,000	—	—	100.00	—	1
1期(2015年1月22日)	11,882	20	19.0	118.14	97.9	7
2期(2015年2月23日)	11,729	20	△ 1.1	116.78	98.2	7

\*基準価額の騰落率は分配金込み。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

\*参考指数は「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、前営業日の指数値を営業日当日の為替レート(対顧客電信売買相場仲値)で円換算し、前営業日の時価総額を用いて合成しております。なお、設定時を100としています。

\*「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」及び各国REIT指数はスタンダード&プアーズファイナンシャルサービシーズエルエルシーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しかなる意思表示等を行うものではありません。

(出所)：スタンダード・アンド・プアーズ、ブルームバーグ

## ○当作成期中の基準価額と市況等の推移

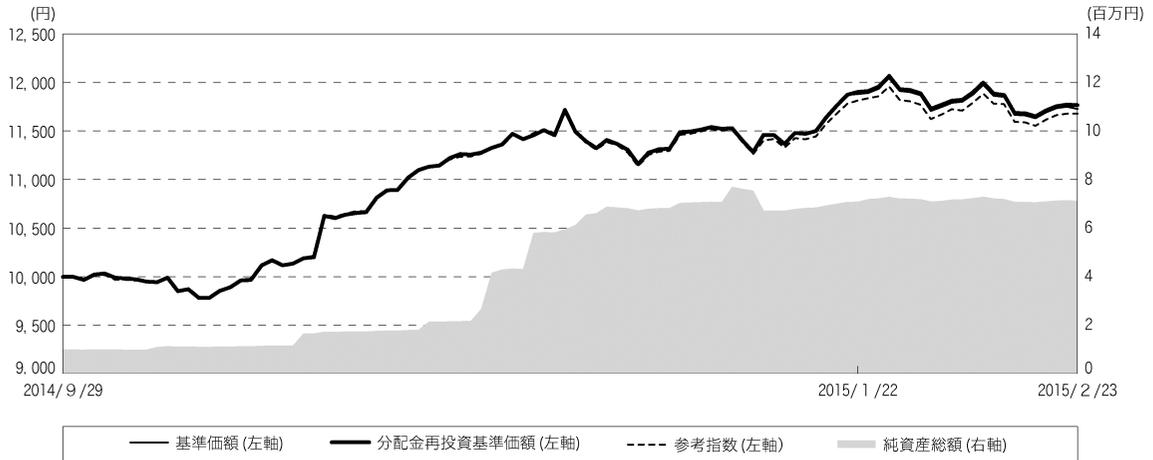
決算期	年 月 日	基準価額		参考指数	投資信託組入比率
		(分配落)	騰落率		
第1期	(設定日)	円	%		%
	2014年9月29日	10,000	—	100.00	—
	9月末	9,969	△ 0.3	99.64	△ 0.4
	10月末	10,201	2.0	102.16	2.2
	11月末	11,362	13.6	113.73	13.7
	12月末	11,524	15.2	115.05	15.1
第2期	(期 末)				
	2015年1月22日	11,902	19.0	118.14	18.1
	(期 首)				
	2015年1月22日	11,882	—	118.14	—
第2期	1月末	11,870	△ 0.1	117.70	△ 0.4
	(期 末)				
2015年2月23日	11,749	△ 1.1	116.78	△ 1.2	

\*期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。ただし、第1期の騰落率は設定日比です。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「投資信託証券組入比率」は実質比率を記載しております。

## ◎運用経過

## ○作成期間中の基準価額等の推移



設定日：10,000円

第2期末：11,729円（既払分配金（税込み）：40円）

騰落率：17.7%（分配金再投資ベース）

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。参考指数は設定日を10,000として計算しております。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時10,000円から第2期末11,729円(分配後)となりました。この間に40円の分配金をお支払いしましたので、分配金を考慮した値上がり額は1,769円となりました。

## (主な上昇要因)

- ・ ECB(欧州中央銀行)が量的金融緩和の実施を決定したこと
- ・ 日本銀行が「量的・質的金融緩和」の拡大を発表し、シンガポールドル・香港ドルが対円で上昇したこと

## (主な下落要因)

- ・ ギリシャの債務問題が懸念されたこと

## ○投資環境

香港の学生等による行政長官選挙の制度改革を巡るデモやギリシャの債務問題などから下落する局面もありましたが、デモについては鎮静化したこと、中国人民銀行が利下げに踏み切ったことや、ECB(欧州中央銀行)が量的金融緩和の実施を決定したこと、米国の低金利政策が維持されるとの見通しなどから、シンガポールと香港のREIT市場は概ね堅調に推移し、上昇しました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### [アジア・リートオープン(毎月決算型)]

主要投資対象である[アジアREITマザーファンド]受益証券を高位に組み入れ、第2期期末におけるREITの実質組入比率は98.2%としました。

### [アジアREITマザーファンド]

財務基盤が強固であることや相対的に投資価値が高いことに着目し、「リンク・リート」を市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。その他、主に香港の商業施設を所有する「フォーチュン・リート」を市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

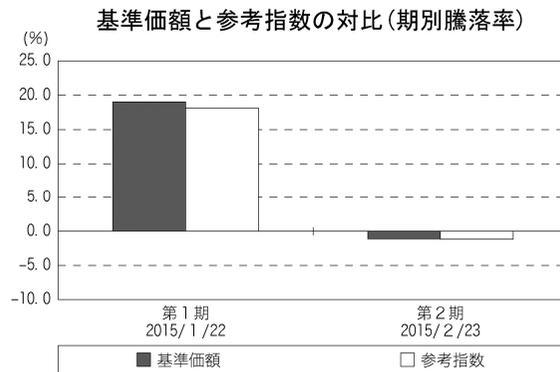
当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。  
コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の16.8%の上昇に対し、基準価額の騰落率※は17.7%の上昇となりました。

※基準価額の騰落率は、分配金(税込み)を再投資して算出しております。

### (主なプラス要因)

- ・個別銘柄比率においてフォーチュン・リートを市場の時価総額比率よりも多めに組み入れたこと



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。

## ◎分配金

収益分配金につきましては、配当等収益等を中心に、基準価額水準等を勘案し、1万口当たり第1期～第2期は各20円といたしました。なお、留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第1期	第2期
	2014年9月29日～ 2015年1月22日	2015年1月23日～ 2015年2月23日
当期分配金 (対基準価額比率)	20 0.168%	20 0.170%
当期の収益	20	20
当期の収益以外	—	—
翌期繰越分配対象額	1,882	1,729

(注)対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注)当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ◎今後の運用方針

### [アジア・リートオープン(毎月決算型)]

主要投資対象である[アジアREITマザーファンド]受益証券を高位に組み入れ、基準価額の向上に努めます。

### [アジアREITマザーファンド]

当ファンドでは、日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREITを主要投資対象とします。REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性等の調査や割安分析等により投資銘柄を選別し、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

### (運用戦略)

ギリシャの政情に対する不透明感などがありますが、香港、シンガポール共にアジアの経済拠点としての優位性を確立しており、不動産市況は堅調に推移することが期待されます。当面は、配当成長が見込まれる銘柄に着目しつつ、保有不動産の賃料水準や立地、新規の物件取得状況などを考慮し、銘柄選択を行う予定です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## ○1万口当たりの費用明細(2014年9月29日～2015年2月23日)

項 目	第1期～第2期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	75	0.679	(a)信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
( 投 信 会 社 )	(36)	(0.324)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
( 販 売 会 社 )	(37)	(0.332)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理および事務手続き等
( 受 託 会 社 )	( 2)	(0.022)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	1	0.009	(b)売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
( 投 資 信 託 証 券 )	( 1)	(0.009)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	0	0.004	(c)有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 投 資 信 託 証 券 )	( 0)	(0.004)	
(d) そ の 他 費 用	7	0.061	(d)その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 6)	(0.055)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
( 監 査 費 用 )	( 0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
( そ の 他 )	( 0)	(0.003)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	83	0.753	
作成期間の平均基準価額は、10,985円です。			

\*作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(2014年9月29日～2015年2月23日)

## ○売買及び取引の状況

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	第1期～第2期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
アジアREITマザーファンド	千口 3,463	千円 7,647	千口 440	千円 1,007

\*単位未満は切り捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年9月29日～2015年2月23日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○自社による当ファンドの設定、解約状況

(2014年9月29日～2015年2月23日)

設定時残高 (元 本)	設定元本	解約元本	第2期末残高 (元 本)	取引の理由
百万円 1	百万円 —	百万円 —	百万円 1	当初設定時における取得

## ○組入資産の明細

(2015年2月23日現在)

## 親投資信託残高

銘柄	第2期末	
	口 数	評 価 額
アジアREITマザーファンド	千口 3,023	千円 7,112

\*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託における組入資産の明細につきましては、後述の親投資信託の「運用報告書」をご参照ください。

## ○投資信託財産の構成

(2015年2月23日現在)

項 目	第2期末	
	評 価 額	比 率
アジアREITマザーファンド	千円 7,112	% 99.4
コール・ローン等、その他	42	0.6
投資信託財産総額	7,154	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*アジアREITマザーファンドにおいて、第2期末における外貨建て純資産(280,774千円)の投資信託財産総額(280,924千円)に対する比率は99.9%です。

\*外貨建て資産は、第2期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=119.08円、1香港ドル=15.35円、1シンガポールドル=87.62円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第1期末	第2期末
	2015年1月22日現在	2015年2月23日現在
	円	円
(A) 資産	7,119,496	7,154,897
コール・ローン等	1,980	12,323
アジアREITマザーファンド(評価額)	7,077,516	7,112,574
未収入金	40,000	30,000
(B) 負債	32,729	22,718
未払収益分配金	11,928	12,161
未払解約金	30	20
未払信託報酬	20,693	10,516
その他未払費用	78	21
(C) 純資産総額(A-B)	7,086,767	7,132,179
元本	5,964,172	6,080,607
次期繰越損益金	1,122,595	1,051,572
(D) 受益権総口数	5,964,172口	6,080,607口
1万口当たり基準価額(C/D)	11,882円	11,729円

(注)第1期首元本額1百万円、第1～第2期中追加設定元本額5百万円、第1～第2期中一部解約元本額0百万円、第2期末計算口数当たり純資産額11,729円。

## ○損益の状況

項 目	第1期	第2期
	2014年9月29日～ 2015年1月22日	2015年1月23日～ 2015年2月23日
(A) 配当等収益	2	—
受取利息	2	—
(B) 有価証券売買損益	524,890	△ 69,907
売買益	542,516	12
売買損	△ 17,626	△ 69,919
(C) 信託報酬等	△ 20,771	△ 10,537
(D) 当期繰越損益金 (A+B+C)	504,121	△ 80,444
(E) 前期繰越損益金	—	490,871
(F) 追加信託差損益金	630,402	653,306
(配当等相当額)	( — )	( 27,159 )
(売買損益相当額)	( 630,402 )	( 626,147 )
(G) 計 (D+E+F)	1,134,523	1,063,733
(H) 収益分配金	△ 11,928	△ 12,161
次期繰越損益金 (G+H)	1,122,595	1,051,572
追加信託差損益金	630,402	653,306
(配当等相当額)	( 15,857 )	( 27,898 )
(売買損益相当額)	( 614,545 )	( 625,408 )
分配準備積立金	492,193	527,818
繰越損益金	—	△ 129,552

\* 損益の状況の中で (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

\* 損益の状況の中で (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\* 損益の状況の中で (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程 (2014年9月29日～2015年2月23日) は以下の通りです。

項目	第1期	第2期
	2014年9月29日～ 2015年1月22日	2015年1月23日～ 2015年2月23日
a. 配当等収益(経費控除後)	37,574円	49,108円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	466,547円	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	630,402円	523,754円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円	490,871円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	1,134,523円	1,063,733円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	1,902円	1,749円
g. 分配金	11,928円	12,161円
h. 分配金(1万口当たり)	20円	20円

## ○分配金のお知らせ

	第1期	第2期
1万口当たり分配金(税込み)	20円	20円

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金(特別分配金)となります。

## ○お知らせ

- ①運用報告書(全体版)について電磁的方法により提供する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日:2014年12月1日>
- ②書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日:2014年12月1日>
- ③書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。  
 <変更適用日:2014年12月1日>

# アジアREITマザーファンド

## 運用報告書

第4期（決算日2015年2月23日）

作成対象期間（2014年2月25日～2015年2月23日）

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。  
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。REIT（不動産投資信託証券）への投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性等の調査や割安分析等により投資銘柄を選別します。REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資対象	日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREITを主要投資対象とします。なお、株式等にも投資する場合があります。
主な投資制限	投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

**野村アセットマネジメント**

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額		参考指数			投資信託 組入比率	純資産額
	期騰落	中率	期騰落	中率	中率		
(設定日) 2011年6月30日	円 10,000	% —		99.77	% —	% —	百万円 73
1期(2012年2月22日)	9,724	△ 2.8	96.92		△ 2.9	97.3	121
2期(2013年2月22日)	16,468	69.4	166.31		71.6	98.7	209
3期(2014年2月24日)	16,273	△ 1.2	163.36		△ 1.8	97.0	204
4期(2015年2月23日)	23,527	44.6	230.02		40.8	98.5	280

\*参考指数は「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。  
算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、前営業日の指数値を営業日当日の為替レート(対顧客電信売買相場仲値)で円換算し、前営業日の時価総額を用いて合成しております。

\*「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」及び各国REIT指数はスタンダード&プアーズファイナンシャルサービシーズエルエルシーの所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関しかなる意思表示等を行うものではありません。

(出所)：スタンダード・アンド・プアーズ、ブルームバーグ

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数			投資信託 組入比率
	騰落	率	騰落	率	率	
(期首) 2014年2月24日	円 16,273	% —		163.36	% —	% 97.0
2月末	16,237	△ 0.2	162.91		△ 0.3	97.0
3月末	16,858	3.6	169.18		3.6	97.1
4月末	17,394	6.9	174.69		6.9	96.6
5月末	18,264	12.2	183.11		12.1	97.9
6月末	18,274	12.3	182.58		11.8	97.5
7月末	19,108	17.4	190.78		16.8	97.0
8月末	19,545	20.1	194.74		19.2	97.5
9月末	19,719	21.2	196.26		20.1	97.1
10月末	20,255	24.5	201.22		23.2	95.8
11月末	22,664	39.3	224.00		37.1	98.1
12月末	23,020	41.5	226.60		38.7	99.4
2015年1月末	23,741	45.9	231.83		41.9	97.3
(期末) 2015年2月23日	23,527	44.6	230.02		40.8	98.5

\*騰落率は期首比です。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



(注)参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首16,273円から期末23,527円に7,254円の値上がりとなりました。

#### (基準価額の主な上昇要因)

- ・ ECB(欧州中央銀行)が量的金融緩和の実施を決定したこと
- ・ 日本銀行が「量的・質的金融緩和」の拡大を発表し、シンガポールドル・香港ドルが対円で上昇したこと

#### (基準価額の主な下落要因)

- ・ ウクライナや中東の情勢を巡り、地政学的リスクが懸念されたこと
- ・ ギリシャの債務問題が懸念されたこと

## ○投資環境

ウクライナ情勢の緊迫化や、米国が中東諸国と共にイスラム教の過激派組織「イスラム国」を対象としてシリア領内で空爆を行ない、中東情勢を巡る地政学的リスクが懸念されたこと、香港の学生等による行政長官選挙の制度改革を巡るデモやギリシャの債務問題などから下落する局面もありましたが、デモについては鎮静化したこと、中国人民銀行が利下げに踏み切ったことや、ECB(欧州中央銀行)が量的金融緩和の実施を決定したこと、米国の低金利政策が維持されるとの見通しなどから、シンガポールと香港のREIT市場は概ね堅調に推移し、上昇しました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### <REIT組入比率>

REITの組入比率は、原則として高位を維持し、期末には98.5%としました。

### <主な銘柄>

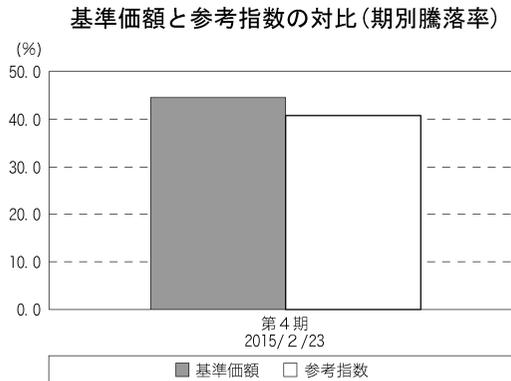
財務基盤が強固であることや相対的に投資価値が高いことに着目し、「リンク・リート」を市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。その他、主に香港の商業施設を所有する「フォーチュン・リート」を市場の時価総額比率よりも多めに組み入れました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。  
コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

### <参考指数との対比>

参考指数の40.8%の上昇に対し、基準価額の騰落率は44.6%の上昇となりました。



(注) 参考指数は、「S&PアジアパシフィックREIT指数(除くオーストラリア・ニュージーランド・日本)」の構成国から、S&Pの各国REIT指数と月初における各指数時価総額を用いて、当社が独自に合成し円換算したものです。

### (主なプラス要因)

・個別銘柄比率においてフォーチュン・リートを市場の時価総額比率よりも多めに組み入れたこと

## ◎今後の運用方針

当ファンドでは、日本を除くアジア諸国・地域の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREITを主要投資対象とします。REITへの投資にあたっては、各銘柄ごとの利回り水準、市況動向、流動性等を勘案しながら、収益性・成長性等の調査や割安分析等により投資銘柄を選別し、高水準の配当収益の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行なうことを基本とします。

### (運用戦略)

ギリシャの政情に対する不透明感などではありますが、香港、シンガポール共にアジアの経済拠点としての優位性を確立しており、不動産市況は堅調に推移することが期待されます。当面は、配当成長が見込まれる銘柄に着目しつつ、保有不動産の賃料水準や立地、新規の物件取得状況などを考慮し、銘柄選択を行なう予定です。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2014年2月25日～2015年2月23日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料 ( 投 資 信 託 証 券 )	円 3 ( 3 )	% 0.013 (0.013)	(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有 価 証 券 取 引 税 ( 投 資 信 託 証 券 )	1 ( 1 )	0.006 (0.006)	(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) そ の 他 費 用 ( 保 管 費 用 ) ( そ の 他 )	18 (17) ( 2 )	0.093 (0.085) (0.009)	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数  保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用  信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	22	0.112	
期中の平均基準価額は、19,589円です。			

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2014年2月25日～2015年2月23日)

## 投資信託証券

銘柄	買付		売付	
	口数	金額	口数	金額
香港	口	千香港ドル	口	千香港ドル
LINK REIT	—	—	11,500	549
FORTUNE REAL ESTATE INVESTME	30,000	215	—	—
小計	30,000	215	11,500	549
シンガポール		千シンガポールドル		千シンガポールドル
ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	—	—	—	—
SUNTEC REIT	—	—	15,000	28
MAPLETREE LOGISTICS TRUST	—	—	—	—
STARHILL GLOBAL REIT	( 2,175)	( 2)	( —)	(0.50703)
ASCOTT RESIDENCE TRUST	—	—	—	—
FRASERS COMMERCIAL TRUST	—	—	—	—
KEPPEL REIT	33,000	39	—	—
FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	—	—	—	—
PARKWAY LIFE REAL ESTATE	—	—	—	—
MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	—	—	—	—
MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	—	—	—	—
SPH REIT	40,000	42	—	—
小計	73,000	81	15,000	28
	(16,511)	( 20)	( —)	( 4)

\*金額は受け渡し代金。

\*金額の単位未満は切り捨て。ただし、数値が単位未満の場合は小数で記載。

\*( )内は分割、合併、有償増資などによる増減分で、上段の数字には含まれておりません。

\*銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

## ○利害関係人との取引状況等

(2014年2月25日～2015年2月23日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

(2015年2月23日現在)

## ○組入資産の明細

## 外国投資信託証券

銘柄	期首(前期末)		当 期 末			
	口 数	口 数	評 価 額		比 率	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(香港)	口	口	千香港ドル	千円	%	
LINK REIT	118,560	107,060	5,369	82,415	29.3	
CHAMPION REIT	132,000	132,000	509	7,821	2.8	
REGAL REAL ESTATE INVESTMENT	93,000	93,000	206	3,169	1.1	
FORTUNE REAL ESTATE INVESTME	149,000	179,000	1,553	23,849	8.5	
小 計	口 数 ・ 金 額	492,560	511,060	7,638	117,254	
	銘柄 数 < 比 率 >	4	4	—	< 41.7% >	
(シンガポール)			千シンガポールドル			
CAPITAMALL TRUST	115,000	115,000	247	21,664	7.7	
ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	95,000	95,000	233	20,476	7.3	
CAPITACOMMERCIAL TRUST	93,000	93,000	166	14,545	5.2	
SUNTEC REIT	122,000	107,000	206	18,094	6.4	
MAPLETREE LOGISTICS TRUST	44,883	47,058	57	5,030	1.8	
STARHILL GLOBAL REIT	89,000	89,000	73	6,472	2.3	
ASCOTT RESIDENCE TRUST	36,000	36,000	45	3,990	1.4	
FRASERS COMMERCIAL TRUST	48,000	50,207	74	6,532	2.3	
KEPPEL REIT	74,000	107,000	130	11,437	4.1	
FRASERS CENTREPOINT TRUST	54,000	54,000	108	9,510	3.4	
CDL HOSPITALITY TRUSTS	25,000	25,000	43	3,833	1.4	
FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	50,000	52,639	70	6,134	2.2	
PARKWAY LIFE REAL ESTATE	27,000	27,000	65	5,748	2.0	
MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	68,829	73,548	115	10,149	3.6	
MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	86,121	90,892	138	12,145	4.3	
SPH REIT	—	40,000	42	3,680	1.3	
小 計	口 数 ・ 金 額	1,027,833	1,102,344	1,819	159,445	
	銘柄 数 < 比 率 >	15	16	—	< 56.8% >	
合 計	口 数 ・ 金 額	1,520,393	1,613,404	—	276,700	
	銘柄 数 < 比 率 >	19	20	—	< 98.5% >	

\* 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

\* 比率は、純資産総額に対する投資信託証券評価額の比率。

\* 金額の単位未満は切り捨て。

\* —印は組み入れなし。

\* 銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

<純資産総額の10%を超える不動産投資信託に関する組入投資信託証券の内容>

リンク・リート(The Link Real Estate Investment Trust) : 期末組入比率 29.3%

イ. 不動産投資信託の目的及び基本的性格

香港の証券先物監督委員会(SFC)で認可を受けた不動産投資信託です。本ファンドの受益証券は香港証券取引所に上場しています。様々な投資と経営戦略を通じてパフォーマンスとポートフォリオを最適化し、安定した配当と持続可能な長期的成長を提供することを目的としています。

ロ. 不動産投資信託の特徴

香港島、九龍および新界のショッピングセンター等を所有、運営しています。

ハ. 1口当たり資産運用報酬額等

「リンク・リート」は、投資信託の運用報酬に相当する詳細な開示がございませんので、「1口当たり資産運用報酬等の額」は開示することができません。なお、「リンク・リート」の開示情報資料についてはホームページにおいて閲覧することが可能です。

ホームページアドレス <http://www.thelinkreit.com/>

## ○投資信託財産の構成

(2015年2月23日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
投資証券	千円 276,700	% 98.5
コール・ローン等、その他	4,224	1.5
投資信託財産総額	280,924	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

\*当期末における外貨建て純資産(280,774千円)の投資信託財産総額(280,924千円)に対する比率は99.9%です。

\*外貨建て資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1米ドル=119.08円、1香港ドル=15.35円、1シンガポールドル=87.62円。

## ○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年2月23日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	280,924,378
コール・ローン等	1,741,514
投資証券(評価額)	276,700,693
未収入金	103,121
未収配当金	2,379,050
(B) 負債	30,000
未払解約金	30,000
(C) 純資産総額(A-B)	280,894,378
元本	119,391,151
次期繰越損益金	161,503,227
(D) 受益権総口数	119,391,151口
1万口当たり基準価額(C/D)	23,527円

(注)期首元本額125百万円、期中追加設定元本額6百万円、期中一部解約元本額12百万円、計算口数当たり純資産額23,527円。

(注)当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額

- ・野村アジアREITファンド(毎月分配型) 116百万円
- ・アジア・リートオープン(毎月決算型) 3百万円

## ○損益の状況 (2014年2月25日～2015年2月23日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	11,908,522
受取配当金	11,907,976
受取利息	544
その他収益金	2
(B) 有価証券売買損益	77,905,318
売買益	77,947,146
売買損	△ 41,828
(C) 保管費用等	△ 226,277
(D) 当期損益金(A+B+C)	89,587,563
(E) 前期繰越損益金	78,786,902
(F) 追加信託差損益金	7,744,849
(G) 解約差損益金	△ 14,616,087
(H) 計(D+E+F+G)	161,503,227
次期繰越損益金(H)	161,503,227

\*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

\*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

\*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○お知らせ

①書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。

&lt;変更適用日:2014年12月1日&gt;

②書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。

&lt;変更適用日:2014年12月1日&gt;

### ＜お申し込み時の留意点＞

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日(以下「申込不可日」といいます。)があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2015年2月23日現在)

年 月	日
2015年2月	—
3月	—
4月	2、3、6、7、30
5月	1、22、25、29
6月	1、30
7月	1、16、17
8月	7、10
9月	18、24、25、28、30
10月	1、20、21
11月	9、10
12月	24、25

※2015年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ(<http://www.nomura-am.co.jp/>)にも掲載いたしております。